



情報の入手

1. 録音図書・対面朗読・点字

1. 台東区立中央図書館

読書困難な台東区内在住の方（通常の活字資料がそのままではご利用できない方）に、カセットテープ、DAISY（デジタル録音資料）、CDといった録音図書の貸出しを行っています。なお、録音図書については郵送での貸出しも行っております。

そのほか、プレクストーク（DAISY再生機）、大活字本（通常の本のより文字を大きくした本）、点字図書、点字機セットの貸出しを行っています。

また、希望の資料を個別に朗読する、ボランティアの方による対面朗読も行っています。

このサービスをご利用される場合は、はじめに別途障害者サービスの利用登録が必要です。

なお、大活字本、点字図書、点字機セットの貸出しは、通常の図書登録のみでご利用が可能です。詳細については下記までお問合せください。

■ 開館時間

月曜日から土曜日 9時から20時

日曜日及び祝日 9時から17時

☆ 問合せ

台東区立中央図書館 障害者サービス担当

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター1・2階

電話 (5246) 5911 FAX (5246) 5914

2. 点字図書館

点字図書・録音図書の製作・貸出、点訳奉仕員・朗読奉仕員の養成、中途視覚障害者のための点字教室、視覚障害者用生活用具の開発と普及などを行っています。

■ 利用方法

各図書館により異なりますので、詳しくは直接お問合せください。

☆ 問合せ

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4 電話 (3209) 0241

東京ヘレン・ケラー協会 点字図書館

〒169-0072 新宿区大久保3-14-20 電話 (3200) 0987

日本盲視覚障害者団体連合 点字図書館

〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2 電話 (3200) 6160

ロゴス点字図書館

〒135-8585 江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

電話 (5632) 4428

2. 行政だより(点字・録音)

目の不自由な方に、東京都や台東区の行政情報サービスをカセットテープに編集し、貸出しするサービスを行っています。

1. 「広報東京都」

毎月1回発行する「広報東京都」に掲載されたものを、点字版・カセットテープ版・デージー版に編集して、都内在住の希望者に無料で郵送します。

☆ **問合せ**

東京都生活文化局 広報広聴部 広報課
電話 (5388) 3093 FAX (5388) 1329

2. 「声の広報」

毎月2回発行する「広報たいとう」に掲載されたものを、カセットテープ版・デージー版に編集して、希望者に無料で貸出しします。

☆ **問合せ**

台東区広報課 区役所3階8番窓口
電話 (5246) 1021 FAX (5246) 1029

3. 「都議会だより」

「都議会だより」に掲載されたものを、点字版・カセットテープ版・デージー版に編集して、都内在住の希望者に年4回、無料で郵送しています。

☆ **問合せ**

東京都議会 議会局 管理部 広報課
電話 (5320) 7126 FAX (5388) 1779

4. 「声の区議会だより」

「区議会だより」に掲載されたものを、カセットテープに編集して希望者に年4回、無料で貸出しします。

☆ **問合せ**

台東区議会事務局議事調査係 区役所7階
電話 (5246) 1473 FAX (5246) 1479

3. 台東区公式ホームページ(文字拡大・音声読み上げ機能)

台東区公式ホームページでは、視力の弱い方や色の識別が苦手な方、文字を読むのが苦手な方などがホームページを快適に閲覧するために、文字の拡大・色の変更・音声読み上げ等の機能 (ZoomSight) をご用意しています。

■ 使用方法

台東区公式ホームページのトップページ(<http://www.city.taito.lg.jp/>)上部にある「音声読み上げ 文字拡大」のバナーをクリック。ウェブブラウザの画面左側にリモコン型の操作パネルが表示されますので、必要な機能のボタンをクリックしてください。

☆ **問合せ**

台東区広報課 区役所3階8番窓口
電話 (5246) 1021 FAX (5246) 1029

4. 聴覚障害者用DVD・ビデオ・聴覚障害関係図書等の貸出・各種講座の開催

聴力障害者情報文化センターは聴覚障害のある方等に各種のサービスを提供しています。

①ビデオテープ、DVDの閲覧・貸出 ②16ミリフィルムの貸出 ③聴覚障害関連図書などの閲覧・貸出 ④各種講習会

誰でも利用登録できますが、個人か団体か、身体障害者手帳の有無などで利用区分があります。また、一部については、聞こえる方もご利用になれます。DVD・ビデオは上映会に利用できるものもあります。詳細はお問合せください。

☆ 問合せ

聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

地域支援部門 FAX (6833) 5005 電話 (6833) 5004

Eメール 1・2・3については video@jyoubun-center.or.jp

4については soudan@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <http://www.jyoubun-center.or.jp/>

5. 聴覚障害者用コミュニケーション機器の貸出

1. 台東区役所

区立施設で会議や講演会などを行う方を対象に、携帯型のヒアリンググループ（磁気グループ）の貸し出しを行っています。

ヒアリンググループ（磁気グループ）は、周りの騒音・雑音に邪魔されずに、目的の音・声だけを正確に聞き取れることをサポートする機器です。

■ 貸出対象施設

生涯学習センター、浅草公会堂、リバーサイドスポーツセンター、区民会館、区民館、区役所庁舎などの区立施設

※貸し出しは、団体利用の場合に限ります。

※貸し出しを希望される方は、事前に施設へお申し出ください。

☆ 問合せ

機器の貸し出しについて 利用する各施設

ヒアリンググループについて 福祉課庶務係 区役所3階5番窓口

電話 (5246) 1173 FAX (5246) 1059

2. 東京手話通訳等派遣センター

身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者、その保護者、関係団体などを対象に、コミュニケーション機器の貸出しを行っています。

■ 貸出機器

OHP（オーバーヘッドプロジェクター）、ヒアリンググループ、液晶プロジェクターなど

■ 費用

無料。運搬費用は自己負担

☆ 問合せ

社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター

〒160-0022 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階

FAX (3354) 6868 電話 (3352) 3359

Eメール yousei@tokyo-shuwacenter.or.jp

1. ヒアリングループ（磁気ループ）設置

下記の施設には設備の一部としてヒアリングループ（磁気ループ）が設置されています。ヒアリングループを利用することで、補聴器を利用されている方や耳が聴こえづらい方がよりクリアな音を聞き取ることができます。テレコイル（磁気コイル）に対応する補聴器をお持ちでない方には、専用受信機の貸出しもあります。

※ヒアリングループ（磁気ループ）：人が多く雑音のある場所で使用するもので、マイクからの音声を直接補聴器や受信機に送信することで、よりクリアな音声を提供するものです。

■ ヒアリングループ（磁気ループ）設置施設

生涯学習センター（ミレニアムホール）

谷中防災コミュニティセンター（多目的ホール）

旧東京音楽学校奏楽堂（2階ホール）

☆ 問合せ

生涯学習センターについて

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16

電話 (5246) 5827 FAX (5246) 5814

Eメール shougaigakushu-s@taitocity.net

谷中防災コミュニティセンターについて

西部区民事務所谷中分室

〒110-0001 台東区谷中5-6-5

電話 (3828) 9291 FAX (5685) 7101

旧東京音楽学校奏楽堂について

旧東京音楽学校奏楽堂

〒110-0007 台東区上野公園8-43

電話 (3824) 1988 FAX (3824) 1989

Eメール sougaku@taitocity.net

2. 音声誘導装置の設置

音声誘導装置とは、利用者が携帯する小型発信機から発信される電波を、建造物に設置した装置が受信し、音声で位置を案内するものです。音声誘導装置は下記の施設に設置されています。

- 台東区役所 1階入口、2階 障害福祉課
- 松が谷福祉会館 1階入口
- 生涯学習センター 1階入口
- 浅草文化観光センター 1階正面入口

緊急通報

1. 聴覚障害者用110番通報

聴覚や言語に障害がある方や音声による通報が困難な方が、事件や事故にあったとき、携帯電話から文字による110番通報ができます。

■ スマートフォン

iPhoneの方はAppStoreで、Androidの方はPlayストアで「警視庁110番サイト」を検索して「警視庁110番サイト通報アプリ」をインストールして通信してください。

■ 携帯電話

NTTドコモ (i-mode)、au (EZweb)、ソフトバンク (Yahoo! ケータイ)、Y! モバイルのインターネット接続機能で、<http://mpd110.jp/> にアクセスしてください。

※言語あるいは聴覚に障害のある人や音声による通報が困難な人専用であり、東京都内で発生した事件、事故に限ります。

※利用には、通常の通信料金がかかります。

☆ 問合せ

警視庁 通信指令本部 指令計画第一係
電話 03 (3581) 4321 (代表)

2. 緊急ネット通報

東京消防庁では、音声（肉声）による119番通報が困難な方のために、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を利用して緊急通報を行うことができる「緊急ネット通報」を導入しています。ご利用には事前登録が必要です。

■ 対象者

東京消防庁管内（東京都のうち、稲城市及び島しょ地区を除く地域）に在住、在勤・在学している聴覚又は言語・音声等に機能障害がある方で、ウェブ機能を有する携帯電話又はスマートフォンを所有する方

■ 登録方法

通報時に使用する携帯電話等から【entry_13000@entry03.web119.info】に空メールを送信し、返信されたメールの本文に記載された手順に従って、登録を行います。詳しくは東京消防庁のホームページをご覧ください。

東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

「安全・安心情報」より「トピックス」の「119のしくみなど」をご覧ください。

☆ 問合せ先

東京消防庁 防災部防災安全課 防災福祉係

電話 03 (3212) 2111 (代表) FAX 03 (3213) 1478

メールアドレス：bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

※本問合せ先からは、救急車・消防車を要請できません。回答は平日日中となります。

3. 119番ファクシミリ通報

119番ファクシミリ通報は、ファックスから「119」をダイヤルし、火災・救急の別、住所・建物名称、氏名、年齢、「どうしたのか」「どこが痛いのか」「どこが燃えているのか」等の具体的な内容を送信することで緊急通報を行うものです。事前登録等の必要はなく、電話での119番通報が困難な場合などに利用できます。

どのような書式でも通報可能ですが、東京消防庁ホームページより、119番ファクシミリ通報用紙を印刷し、住所・氏名等を記載しておくことと迅速に通報することができます。消防署や区役所窓口でも通報用紙をお渡ししています。

東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

「安全・安心情報」より「トピックス」の「119のしくみなど」をご覧ください。

☆ 問合せ先

東京消防庁 防災部防災安全課 防災福祉係

電話 03 (3212) 2111 (代表) FAX 03 (3213) 1478

メールアドレス：bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp

※本問合せ先からは、救急車・消防車を要請できません。回答は平日日中となります。

1. 視覚障害者に対する相談・訓練事業

1. 相談
2. 訪問訓練（歩行・日常生活・点字）
3. パソコン教室（通所）

■ **対象** 都内在住の視覚障害者（2は原則18歳以上、身体障害者手帳所持者）

■ **利用方法・利用料**

事前の問合せが必要です。実費以外の利用料は無料

☆ **問合せ**

(公社) 東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

電話 (3208) 9001 FAX (3208) 9005

メール info@tomoukyo.or.jp

2. 視覚障害者日常生活情報点訳等サービス

日常生活に必要な情報（図書館や点字図書館で取り扱わない簡単な文書に限る）の点訳・墨訳又は対面朗読サービスを提供しています。利用料は無料です。

■ **対象**

都内在住・在勤の身体障害者手帳を有する視覚障害者

■ **利用方法**

事前に来館日の予約が必要です。

☆ **問合せ**

東京都障害者福祉会館

〒108-0014 港区芝5-18-2

電話 (3455) 6321 FAX (3453) 6550

3. 聴覚障害者のための相談・情報提供

■ 事業内容

生活、職業、精神保健福祉、聞こえや補聴器など聴覚障害全般についての相談。家族や職場などの関係者からの相談にも対応。相談は無料です。

☆ 問合せ

聴覚障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

電話 (6833) 5004 FAX (6833) 5005

メール soudan@jyoubun-center.or.jp

開館日 火曜～土曜 10:00～17:00 (金曜日は19時まで)

来所相談は原則、予約制です。FAX とメールは24時間受付です。回答まで時間を要する場合があります。

4. 東京聴覚障害者自立支援センター

東京都聴覚障害者自立支援センターでは、以下の事業を実施しています。

1. 指定特定相談支援事業

聴覚障害者（児）の方から相談を受け、日常生活全般に関する相談やサービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価を行います。

■ 対象

都内及び関東近郊の聴覚障害者（児）や聴覚障害を併せ持った重複障害者（児）

■ 相談可能時間

平日午前9時～午後5時30分（日曜・祝日・年末年始はお休み）

事前に予約が必要です。

2. 就労移行支援事業 RONA スクール

一般就労を目指す聴覚障害者を対象に、就労するためのスキル（パソコン技能、マナー、コミュニケーション力習得など）の訓練を実施しています。

見学又は体験可能ですので、希望者は直接お問合せください。

※1、2ともに、利用するためには、地域の障害福祉担当の窓口での手続きが必要となります。

☆ 問合せ

東京都聴覚障害者自立支援センター

〒150-0011 渋谷区東1-23-3

電話 (5464) 6058 FAX (5464) 6059

メール (相談予約) soudan@ap.wakwak.com

5. 中途失聴者・難聴者手話講習会

■ 対象

都内在住・在勤の中途失聴者・難聴者

■ 利用料

無料。テキスト代（1,500円）がかかります。

■ 申込

募集期間があります。広報東京都や都のHPでお知らせします。

☆ 問合せ

東京都福祉保健局 障害者施策推進部 計画課 社会参加推進担当

電話（5320）4147 FAX（5388）1413

6. 東京都盲ろう者支援センター

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう者が自立した生活を送るために必要なリハビリテーション訓練を提供するとともに、閉じこもりがちな盲ろう者の社会参加を促進するために、交流会や各種サークルを開催します。また盲ろう者の家族や支援者、関係機関からの相談も常時受け付けます。

■ 対象

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろう者

■ 費用

無料（ただし、場合によって参加費の自己負担があります。）

☆ 問合せ

東京都盲ろう者支援センター

〒1110053 東京都台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階

電話（3864）7003 FAX（3864）7004

メール tokyo-db@tokyo-db.or.jp

ホームページ <http://www.tokyo-db.or.jp>